

平成29年6月阿見町教育委員会臨時会議事録

会議日時	平成29年6月23日（金） 午前9時30分	
会議場所	阿見町役場 教育長室	
出席委員	出席者 教育長 菅 谷 道 生 委員 田 邊 勉 委員 岡 田 治 美	欠席者 委員 立 原 順 子 委員 中 島 雅 己
委員以外の出席者	教育次長 学校教育課長 指導室長	
議 題	阿見中学校不祥事について	
傍 聴 者	なし	
議 事 概 要		
教育次長	<p>それでは臨時教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、会議録の確認なのですが、個人情報に関わることは議事録に残せないなので、ご了承ください。</p> <p>本日は、阿見町の中学校教諭の勤務時間中の飲酒の件についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、詳細の説明をお願いします。</p>	
事務局	<p>まず、このような事態が起こりましたこと、担当としてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。</p> <p>事故発生は、5月28日に行われた阿見中学校の校外学習です。該当校は、阿見中学校です。該当学年は、2年生です。処分対象者は、校長ならびに教頭及び教員2名です。この内、教頭と教員2名は校外学習に参加しております。事故内容は、平成29年5月28日、第2学年の校外学習で鎌倉への引率者として参加した際、午前10時30分から午前11時までの間（補足事項として、班行動の自由時間の巡回中に昼食を取ろうとした時間）、勤務時間中にも関わらず、職員1名が同僚職員1名に飲酒を勧め、巡視中に訪れた由比ヶ浜海岸でそれぞれビール3杯を飲んだ。また帰宅時に車を運転し、さらに当初は、代行で帰宅したとの虚偽の報告をした。このことにより処罰となりました。教頭については、校外学習に引率し、現場の責任者としての対応が不十分であったことで嚴重注意となります。校長につきましては、最終的な責任者としての監督責任となります。</p> <p>これまでの経過ですが、28日の事件発生後、校内で事実確認をし、教育委員会も報告を受け確認をしたあと県南教育事務所へ報告をいたしました。その後、詳細な調査が行われ、22日の午後2時</p>	

	<p>頃、県の教育委員会にて処分が決定されました。</p> <p>阿見中学校では、この度の処分を受け、本日臨時の保護者会を開きます。また昨日はP T A本部役員会あるいは運営委員会があり、参加していた保護者には概要を説明しております。本日は、子どもたちへの謝罪、臨時保護者会においては、全職員、教育長、次長、課長、室長、室長補佐が参加し説明及び謝罪をいたします。また、欠席の保護者に関しては、本日中に連絡を取り概要を説明いたします。</p>
教育次長	<p>このたびの事件に関して、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>事件の処分が決まっていないということもあったのだと思いますが、教育委員にも事件発生時から情報の共有をしてもらいたいです。教育委員は教育長をはじめとした教育機関と同等の立場で存在していると考えています。この事件だけではなく他のことに関しても情報を共有させていただきたいと思います。</p>
教育次長	<p>今回、突然お呼び出ししてしまう形になってしまいました。事件報告があった後すぐに臨時の教育委員会を開き、説明をすることが本来であったと思います。申し訳ありませんでした。</p>
委員	<p>事件や虚偽の報告が発覚した経緯はどのようなものだったのですか。</p>
事務局	<p>事件は飲酒した職員の顔が赤かったことから発覚しました。学年主任の先生から車での帰宅を止められ、午後5時頃解散し職員2名は午後7時30分頃まで待機し代行を呼ぶ努力をしていました。こちらは携帯の履歴にも残っております。しかし、代行を呼ぶことが出来なかったため、本人の判断で車を運転して帰宅したとのことです。虚偽の報告については、教頭への事情聴取で、当初は代行で帰宅したと報告がなされましたが、その後、詳細な調査で本人が運転して帰宅したことが発覚しました。</p>
委員	<p>学年主任の先生から車での帰宅を止められていた中で、車を運転してしまったというのは重大なことです。新聞では、水戸工業高校の職員が飲酒運転で免職になったという記事があり、学校側で飲食について相当厳しく扱われているのだと思います。今回に関しても、飲酒してから時間が経っているとはいえ、本人の自覚が足りなかったのだと思います。今後はこのような事件が起こらないように、阿見の全職員に教員としての自覚をもった行動をしてもらいたいです。</p>
教育次長	<p>臨時の校長会を開き、状況を説明して他の学校でもこのような事件が起こらないように改めて教員の指導を徹底したところです。また、役場でも教育委員会の管理職会で各部署に注意喚起をしまし</p>

	た。
委員	阿見中学校にいる保護者は、今回の事件で不安に思う所が大きいと思います。例えば、現場の責任者として代行での帰宅を確認することも必要だったのではないのでしょうか。先生方に対する管理体制に疑問を覚えると思います。
委員	処分は全て県が決定しているのですか。
教育長	はい。県の懲罰委員会が判例や他県の状況などから検討して決定し、最終的には県の教育委員会で承認されます。
委員	勤務時間中に飲酒して、虚偽の報告をしたのに減給処分や文書訓告では軽いと思います。この程度で済まされるのだと思われてしまうのではないのでしょうか。再発防止の面から考えても今回の処分は軽いと思いました。
委員	保護者説明会には2名の先生は出席するのですか。
教育長	はい。出席します。子どもたちにも知られるので、今後どんな対応をしていくのか2名には考えてもらいたいです。
委員	2名の先生は、今後も阿見中学校に勤務されるのですか。
教育長	はい。本年度は継続して勤めます。県からも、今後の勤務態度で反省を示してほしいとのことでした。
委員	保護者の方の2名の先生に対する疑問や不安は大きなものです。周りの先生方の対応も重要になってくると思います。
教育次長	学校側も、2名の先生に対してのバックアップはしていきます。今回の処分に関して軽いというご意見もいただいたのですが、先生の将来も考えると、処分だけでなく本人が気持ちを入れ替えるところに期待したいという思いでいます。
委員	事件を起こした中で勤務を続けるということは、今回の処分よりも精神的に重い処分になるということを説明していただければ、保護者の方も納得してくれると思います。
教育長	私も、阿見町の教育に携わる者として重く受け止めております。一番の問題は、当事者の意識の問題で、県としてもコンプライアンス研修ということで積極的に行っています。阿見中学校でも研修をしているのですが、不十分であったということで大きな課題になると思います。

教育長	本日は急な連絡でお集まりいただき、貴重なご意見をありがとうございました。
閉会	午前10:00

議事録署名

平成29年6月23日

教 育 長

委 員